

令和7年(2025年)4月1日～

保管場所標章が廃止されます！ (交付手数料550円)



○ 紙（窓口）申請の場合

交付予定が3月中であっても、実際の証明書交付が4月1日以降であれば、標章交付手数料（550円）は必要ありません。

○ O S S 申請（電子申請）の場合

3月中に申請画面の表示が「標章交付手数料納付待ち」の状態となれば、4月1日以降も標章交付手数料を納付しない限り手続きは進みません。

